

お客様の安心と信頼を得るために

きちんと理解したいマーク・商標の意味

皮革製品には、品質を保証するマークや、正しい手続きで製品にしたことを証明するマークなどがあります。これらのマークは厳正な審査のもとで発行されていますので、自信を持ってお客様にお勧めしてください。また、お客様が安心して鞆・ハンドバッグ・小物を使えるよう、マークの意味や意義をきちんと理解しておきたいものです。

ここでは代表的なマークについて紹介します。



レーザーマーク 天然皮革のシンボルマークです

鞆やベルト、革を使った衣服などで見かける下のマークは、天然皮革であることを証明するシンボルマークです。国際的に使用されているもので、一般社団法人日本タンナーズ協会が商標登録しています。

鞆やベルト、洋服などの組合ごとに、それぞれに合わせたデザインのものを使用しています。シンボルマークは商品にタグとしてつけられ、革の種類や保存方法、手入れの方法といった情報も記載されています。



日本エコレザー 環境に配慮した皮革・皮革製品

日本エコレザーとは「製品の製造・輸送・販売・再利用」のライフサイクルの中で、環境負荷を減らすことに配慮し、環境面への影響が少ないと認められる革材料のことです。*

エコレザーは、1990年代半ばからヨーロッパを中心に普及してきたもので、日本では、2006年に、NPO法人日本皮革技術協会と一般社団法人日本タンナーズ協会の協力のもとに「日本エコレザー基準(JES)」が制定されました。その認定業務は、一般社団法人日本皮革産業連合会が行っています。

日本エコレザー基準(JES)に適合すると、認定された革およびその革を使用した革製品には「ラベル使用契約」に基づいて「日本エコレザー基準認定ラベル」を表示することができます。現在、多くの革が認定を受けています。

日本エコレザー基準(JES)の主な認定要件は次の3つです。

- 天然皮革であること。
- 排水、廃棄物処理が適正に管理された工場で製造された革であること。
- 臭気、化学物質(ホルムアルデヒド、重金属、PCP、禁止アゾ染料、発がん性染料の使用制限)および染色摩擦堅牢度に関する一定の基準を満たしていること。



※JESラベルの認定対象は「皮膚断面繊維構造を損なわない革」に限られ、再利用においても革の機能を損なわないことが大前提とされています。したがってリサイクルレザー(ボンデッドレザー)は認定の対象としていません。

JRA

ワシントン条約に基づいた皮革を 日本で加工した製品の証明です

JRAとは、全日本爬虫類皮革産業協同組合 (Japan Reptile Leather Industries Association) の頭文字を取ったもので、ワニ、ヘビ、トカゲ、オーストリッチ等のエキゾチックレザーを使った製品が、ワシントン条約に基づいて正しく輸入された皮革を使用して、日本でつくられたものであることを示しています。

全日本爬虫類皮革産業協同組合では、信頼される日本製品を合い言葉に、1981年11月より「爬虫類等皮革製品表示事業」を実施し、JRAのタグ、織りネームおよびしおりの3点セットをつけて、商品を販売する事業を進めています (ベルトはタグとしおりの2点セット、時計バンドはシールのみ)。JRAは日本およびアジア各国で商標登録されています。



織りネーム



タグ



時計バンド用シール



しおり